

届 出 書

令和7年 月 日午前・後 時 分受付

公職選挙法第197条の2第2項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届出をします。

令和7年 月 日 秋田市長選挙候補者

(宛先) 秋田市選挙管理委員会委員長 古 谷 薫

記

氏 名	住 所	年令	性別	使用する者の別	使用する期間	備 考

備考

- 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあつては「事務員」と、専ら公職選挙法第141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車または船舶の上における選挙運動のために使用する者にあつては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあつては「手話通訳者」と、専ら要約筆記（同法第197条の2第2項に規定する要約筆記をいう。）のために使用する者にあつては「要約筆記者」と記載するものとする。
- すでに届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出の場合においては、その者を備考欄に記載するものとする。
- 候補者本人が届け出の場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出の場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。